

令和7年度 豊岡こども園 重要事項説明書

1 運営主体

名称	磐田市
代表者氏名	磐田市長 草地 博昭
所在地	磐田市国府台3番地1
電話番号（幼児教育保育課）	0538-37-4858

2 事業の目的

事業の目的	学校教育法に従い、就学前の子どもに幼児教育を提供すること。
経営方針	教育目標「げんき えがお 心豊かな とよおかの子」を達成するために、元気な子、思いやりのある子、夢中になって遊ぶ子の3点を重点目標として教育を進めます。経営目標を「保護者や地域に信頼されるこども園」とし、職員全員で「安心・安全」が保障された園経営をします。

3 こども園の概要（令和7年4月1日現在）

名称	豊岡こども園
所在地	磐田市新開541番地
電話番号	TEL 0539-62-2545 FAX 0539-62-3390
創立年月日	昭和43年4月1日
利用定員	90人（1号45人 2号45名）
職員数	13人
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に対して実施
自己評価の概要	年2回、職員及び保護者から意見を聞き、その結果を公表しています。
嘱託医	内科：いしざかクリニック 歯科：山下歯科医院 眼科：うえだ眼科 耳鼻科：清水医院

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日		月曜日から金曜日まで	
始業時間		午前 8 時 3 0 分	
終業時間		午後 2 時 0 0 分	
保 育 園 枠	標準時間認定	保育時間	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分
		延長保育時間	なし
	短時間認定	保育時間	午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分
		延長保育時間	午前 7 時 3 0 分～午前 8 時 3 0 分 午後 4 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分 ※利用にあたっては保育料の他に別途利用者負担が必要となります。
幼 稚 園 枠	標準時間認定	午前 8 時 3 0 分～午後 2 時 0 0 分	
	預かり保育の実施状況	月曜日から金曜日：終業時間から午後 4 時 3 0 分 長期休業中：午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで (除外期間あり)	
休園日 (令和 6 年度)		・土曜日、日曜日、国民の祝日 12 月 29 日～1 月 3 日 ・幼稚園枠のみ 夏季休業日：令和 6 年 7 月 23 日から令和 6 年 8 月 31 日まで 冬季休業日：令和 6 年 12 月 20 日から令和 7 年 1 月 7 日まで 春季休業日：令和 7 年 3 月 18 日から令和 7 年 4 月 8 日まで	
その他		保育園枠 希望保育日 年度始め・年度末(各 1 日程度) 夏季(8 月中旬 4 日程度)	

5 施設の概要

敷地面積	2,835 m ²
建物	木造 1 階建 東棟鉄筋 2 階建 延べ床面積 1,028.5 m ²
施設の内容	保育室・遊戯室：8 室 面積 1,003 m ² 幼児用トイレ：3 か所 運動場：1,112 m ²

6 職員体制 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

	人数
園長	1 人
主任	3 人
教諭	8 人
事務員・用務員	1 人

7 学級編成（令和7年4月1日現在）

学級	人数	担当教員数
年少組（3歳児）	15人	2人
年中組（4歳児）	9人	2人
年長組（5歳児）	21人	2人

8 保護者の負担について

（1）保育料

保育料は令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、無料です。

（2）保育料以外の費用

保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 給食費（幼稚園枠）…年少児 月額3,000円（11ヶ月間）

年中児・年長児月額3,090円（11ヶ月間）

（保育園枠）…月額5,000円（12ヵ月）

主食費 月額500円（12ヵ月）

② PTA会費 月額550円

③ 通園バス代 月額2,090円（バス利用者のみ）

上記のほか、遠足代など必要な実費は随時お知らせします。

（3）預かり保育料（おやつ代含）

預かり保育500円/回

9 給食について

実施方法	センター方式（週5日実施）、年間6回程度お弁当の日あり
給食の方針	本園の給食は、専門の業者が作る安全・安心の給食です。 保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を幼稚園に提出してください。個別にご相談の上、診断書に基づき本園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します。

10 年間行事予定（令和7年度）

月	行事内容
4月	入園式 始業式 参加会・PTA総会（書面）園外保育
5月	園外保育
6月	親子交通教室（年少）参加会・懇談会 園外保育
7月・8月	参加会・PTA教育講演会 終業式 個別面談
9月	始業式
10月	運動の会 秋の遠足 祖父母参加会
11月	園外保育 参観会・懇談会
12月	干し柿作り もちつき クリスマス 終業式
1月	始業式
2月	入園説明会 節分 参加会・懇談会
3月	お別れ会 修了式・卒園式

1 1 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

1 2 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他 カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

1 3 保育内容に関する相談・苦情

当園ご利用相談窓口	・窓口担当者：園長・主任 ・ご利用時間：午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分 ・電話番号：0539-62-2545 ・FAX：0539-62-3390 ・受付方法：面接、電話、文書等の方法で受け付けます。
-----------	---

1 4 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に 1 回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

1 5 個人情報の保護に関する基本方針

当園では個人情報保護に関する基本方針として、『入園のしおり P12「個人情報保護に関する基本方針」』に内容を掲げています。なお、就学の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。卒園時には、小学校への滑らかな接続のために、入学先の小学校にこども園園児指導要録（写し）を送付します。また、お子さんの健やかな成長、発達のために必要があった場合は、関連する専門医療機関、療育機関（児童発達支援事業所）、母子保健機関（保健師）等と情報交換を行い、より良い支援につなげます。

1 6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	① 災害共済給付 ② PTA 団体傷害保険
保険の内容	① 医療費、障害見舞金又は死亡見舞金等の支給 ② 傷害における保険金、損害賠償責任における保険金
保険金額	① 保護者負担 210 円 ② 豊岡こども園として団体扱いに加入

※詳しくは、PTA 総会時に別途配布する「保険のしおり」を確認ください。